

## 十勝川水系河川整備計画[変更]原案について

# ～ 意見を募集します ～

国土交通省 北海道開発局

国土交通省北海道開発局では、令和4年9月9日に公表した十勝川水系河川整備基本方針変更を踏まえた河川整備計画の見直しにあたり、「十勝川水系河川整備計画[変更]（原案）」について、関係する住民の皆様から広くご意見を募集します。

### 意見募集の流れ



### 原案の縦覧

- ・原案は、十勝川流域の各市役所及び町村役場（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町）や十勝総合振興局 帯広建設管理部、帯広開発建設部治水課、帯広河川事務所、池田河川事務所で閲覧いただけます。

期間：令和5年1月13日(金)10:00～令和5年2月10日(金)17:00まで。

- ・帯広開発建設部のホームページ〔十勝川水系河川整備計画〕でも閲覧いただけます。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/inr9av000007nav.html>

### 原案の説明会

- ・原案の説明会を以下の日程で行います。説明会は1時間程度を予定しています。

日 時	開 催 場 所
1月26日(木)18:00～	池田町 社会福祉センター（2階 大ホール）
1月30日(月)18:00～	帯広市 道新ホール（2階 大会議室）
2月2日(木)18:00～	音更町 共栄コミュニティセンター（大集会室）

### 意見の募集

#### 【募集の対象】

- ・十勝川流域の市町村（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町）にお住まいの皆様等、関係住民の方々の意見を募集します。

#### 【募集方法】

○意見書（裏面）に記入の上、原案の縦覧場所に備えつけの封書で郵送又はFAXによりお送りください。

送付先：〒080-8585 帯広市西5条南8丁目 帯広開発建設部治水課

「十勝川水系河川整備計画[変更]（原案）」意見募集 事務局宛

FAX 番号 0155-27-2377

○または、帯広開発建設部のご意見募集専用メールアドレス

[hkd-ob-seibikeikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkd-ob-seibikeikaku@gxb.mlit.go.jp) へ送信してください。

送信の際は、氏名・住所・連絡先・年代・十勝川との関わり・意見・公述の希望確認について記入してください。

### 応募手続等に関する意見募集 事務局

・北海道開発局 帯広開発建設部 治水課 長谷川・猪子 TEL 0155-24-4105（ダイヤルイン）

十勝川水系河川整備計画[変更] (原案)に関する

意見書

(郵送・またはFAX用) ※メールの場合は以下の内容が分かるよう記載ください。

令和 年 月 日

北海道開発局 帯広開発建設部 治水課 宛

フリガナ

①氏名 \_\_\_\_\_ ④年代 \_\_\_\_\_

②住所 (市町村名) \_\_\_\_\_

③連絡先 (電話番号又はメールアドレス) \_\_\_\_\_

⑤十勝川との関わりについてお書きください (例: 十勝川を川下り等で利用している)

⑥意見

十勝川水系河川整備計画 [変更] (原案) の該当箇所 第 \_\_\_\_\_ 章 \_\_\_\_\_ ページ

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

※上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出して下さい。  
※頂いたご意見は、公述を希望しない場合でも氏名・連絡先を除いて公表する場合がございます。  
※ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。

⑦公聴会での公述について (○印を付けてください)

公 述	・ 希 望 し ま す	・ 希 望 し ま せ ン
-----	-------------	---------------

※公述を希望される方は、時間帯やご意見の内容等について確認させていただく場合がございますので、日中に連絡のとれる連絡先 (電話番号) を御記入ください。

連絡先 (電話番号) \_\_\_\_\_

※氏名等の個人情報は河川整備計画策定以外に使用することはありません。

FAX : 帯広開発建設部治水課 0155-27-2377